

議 事 録

会議名	第10回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年10月12日（水）14時00分から16時07分		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b></p> <p>&lt; 委員 &gt;  山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、門脇崇、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝</p> <p>&lt; 事務局 &gt;  教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一  学校教育課長：黄木悟  教育施設給食課長：水越豊</p> <p><b>【欠席者】</b> 伊藤研、田村丈晴</p> <p><b>【傍聴者】</b> なし</p>		
議 題	(1) 小・中学校の配置について		
決定事項	・学校配置案に関して継続審議とし、次回会議において各委員から配置案について見解を述べることとする。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <p><b>【事務局（内田教育次長）】</b> 皆様、こんにちは。定刻になりました。本日は、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまより、第10回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催いたします。</p> <p>議事までの間、進行を務めさせていただきます内田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>公募の高橋委員、町部局の伊藤委員、寒川高校の校長の田村委員が欠席でございます。また、町職員につきましてはオンラインでの参加という形で、本日の会議を進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の出席委員は15名で、9名以上での成立ということでございますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日の会議は成立要件を満たしておりますので、その旨、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認でございます。資料がいろいろありますので、事務局から一つ一つ、資料の確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いします。</p> <p>&lt;資料の確認 資料NO1～5-3&gt;</p> <p><b>【事務局（内田教育次長）】</b> 資料については、この後内容について説明がありますが、途中でも、何か不足等がありましたら、お声かけをいただければと思います。</p> <p>また、本日は傍聴の方もいらっしゃいますので、その旨、ご承知おきいただければと思います。</p> <p>それでは以後の進行につきましては、山崎委員長にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p><b>【山崎委員長】</b> 皆様、お忙しい中、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それではまず最初に、本日の議事録承認委員のご指名をさせていただきますと思います。名簿順に指名することになっております。前回からの続きとなりますが、今回は平戸委員さん、そして寒川町の深澤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>（「了承」の声あり）</p>
-------	---

【山崎委員長】 それでは議題に入りたいと思います。

事務局から資料の確認していただきました。前回の資料とまた色を変えて、分かりやすくしていただいたと思います。この資料について、事務局から、要点をかいつまみながら、概要のご説明をしていただきたいと思います。

前回、既に皆さんに、これに関連する資料は見ていただいたと思います。改めて今回、この資料をしっかりと確認をしていただくことが大事なかなと思います。

それから、次回の検討委員会に向けて、皆さんにもいろいろ深く考えていただいたり、ご意見をまとめていただくようなこともあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議題

(1) 小・中学校の配置について

【山崎委員長】 それでは事務局から、本日の資料についてご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

事務局より次の資料を説明 【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料NO.1 配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）
- ・資料NO.2 検討比較表（第2段階）の評価結果の考え方

【事務局（高橋教育政策課長）】 補足をさせていただきたいと思ひます。

今、「検討比較表の評価結果の考え方」という資料と「配置パターン別の検討比較表第2段階」の案ということで、それぞれの確認項目を改めて内容ですとか、それから、今回、「評価結果の考え方」ということで、各項目について二重丸から始まります丸、白三角、黒三角ということで4段階に設定して、各項目のどういう場合はどういう印をつけるのかという考え方を、今回初めてですけど、ご説明させていただいております。

今日は、この4パターンのうちどれかに決める会議ではなくて、改めて、今、事務局で考え方等をご説明させていただきましたので、今日は、今ご説明した資料を中心に、ご不明な点ですとか、ご意見を改めて皆様から頂戴させていただいて、皆さんで共通の認識を図る場にできたらと思っております。実際にそれを踏まえて、各委員の皆様のお考えとして、

この4つのうちからどのパターンが妥当かという部分につきましては、11月9日が次回の検討委員会の予定ですので、約1か月、今日の説明ですとか、資料の内容を踏まえて、じっくりご検討いただいて、皆様のお考えについては、11月9日の次回会議で、いただければと思っておりますので、そのような認識で今日の会議に参加していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 補足のご説明、ありがとうございました。事務局で第2段階の「比較検討表」、それから「評価結果の考え方」、2つの資料を基にご説明いただきました。

まず数字の確認ですけど、第2段階の表ですが、最後が17、18、19でいいですか。5ページ目が17番「小中一貫校」ですね。「コミュニティースクール」が18、「少人数教育」が19、通し番号だとそういうことでよろしいですか。最後の6ページ目が20番と。評価の項目が全体で20項目あるということですので、訂正ください。

それから「評価結果の考え方」は、先ほど補足がありましたけども、2枚目、「公民連携の可能性」が15番、整備のところですかね。それから、次の「跡地利用の可能性」が16番ということで、この対応でよろしいですね。ということでご確認をいただければと思います。

前回の委員会でお配りした資料と今回変わった点をもう一回おさらいをすると、評価の項目が4段階ということで、二重丸、丸、三角、黒三角という形で4段階になったこと。それから、途中でご説明ありましたが、評価の項目を、より細かくしたということで、評価の内容ですかね。訂正・変更が一部には生じていることがあると思います。

そして、今の20の項目の中には、教育と、それから施設面というような、大きく分けると、その面での評価項目、そして財政面ということでの項目、14あたりでしょうか、そういう項目が入ってきています。A3版の長寿命化、一部長寿命化、そして最後の建替えということでしょうかね。修繕のみで建替えと。この3つについてのお金の試算がされていることになるかなと思います。

前回からご説明をいただいて、皆さんのほうでも、ある程度、項目に関する認識はお持ちいただいている部分があるかなと思いますが、この評価の項目で一部修正の項目もありますし、この項目についての話であるとか、考え方だとか、いろいろなことで改めてご意見とかご質問をしたいようなこともあるかなと思いますから、次回に向けて皆様にもいろいろご準備をいただかないといけない部分もありますので、今日はそういったことも含めてご意見をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

いします。

【委員】 2点ばかりあるんですけども、資料で広域避難所のことについてバランスが取れているかとか、可能性としてどうかとかとされておりますけども、今回、この構想を行った場合、現状では、例えば一之宮地区には5自治会がある。そこで中で、世帯数は細かい数字は分からないんですけども、3,800世帯ぐらいあるのかなと思います。前回もお話しさせていただいたのですが、特に一之宮西地域というのは、企業とか工場が非常に多いから、帰宅困難者も想定をしておく必要があるんじゃないでしょうかとも言わせていただいたような気がするんです。

そういう意味では、例えば南部地区にそう展開をしたときに、現状の子どもさんたちの受入れだけじゃなくて、そこにいる世帯数と企業を含めた帰宅困難者がどの程度いるのかを、どこでどういうふうに把握して出したのか。これは例えば町民安全課で情報提供をいただきながら、その数値を弾き出したのかを知りたいし、現状でいっても、今、避難所運営委員会を見ていても、それぞれの学校施設の中で、実際、避難をできる体育館、そこに避難者数とかいろいろ割り出していきますと、避難所としては、やや狭い状況があるわけですね。そういう中でいうと、ここで表現されている内容は、ちょっとバランス的には、あるいは表現がおかしいのではないかということで、その根拠を含めた内容を説明していただきたいのが1点です。

それからもう一点は、その前の公共施設の見直しの中では、いわゆる地域集会所等々は、それぞれの小中学校へ複合化というところがあったわけですけども、今回、それについては、これにも書いてありますけども、自治会によっては非常に不便になると表現されていますけども、実質的に、それぞれの自治会等の取組の中では、ほとんど、そういう地域集会所が活動拠点あるいは防災倉庫であったり、自治会の資材機材置場であったりというようなことからいきますと、学校の適正化という観点からいうと、おおむね理解できる場所はあるんですけども、実際、自治会という立場で、そういう活動が本当にできるかどうかという現実には難しい。そういった意味では公共施設の見直しの中でも、そこら辺については大きな課題だとは位置づけられております。これについてどういうふうに、その部分としては考えておったのか。この2点について分ければ教えていただきたいし、次回でも結構です。以上です。

【山崎委員長】 今の話は、20項目についての話以外に、今、ご質問が2点ありましたけど、その部分の評価項目が欠けているのではないかと。そういうことでしょうか。

【委員】　　そうです。

【山崎委員長】　　今日はこの項目についての議論なんです、その項目を新たに設定すべきであるということなんでしょうか。確認を取りたいと思います。

【委員】　　資料で、バランスが取れているとか、ある一定の評価をして大丈夫だと評価されていますと、実際、私たち自治会の立場から見ますと、ちょっと違うんじゃないだろうかと。その評価をなぜ、どういう基準で評価したかと、その根拠を知りたいわけですね。

【山崎委員長】　　今のは防災機能ということですよ。防災機能ですから、学校そのものではなくて、もちろん学校も入ると思いますが、広域的な防災の在り方そのものにも関わるご質問かなとも思いますので、そこも含めて議論とかをちょっとしないといけないかなと思いましたけど、事務局のほうで何かありますか。

【事務局（高橋教育政策課長）】　　ご意見ありがとうございます。

まず1点目の、パターン別の検討比較表で言いますと8番の関係で、広域避難場所等、防災の関係を1点目でいただいたと思います。

小中学校の適正規模・適正配置の検討は、まず基となっているのが将来の児童生徒の数がありますので、それが学校教育施設という本来の教育機能という意味で、そこが出発点となっておりますけれども、委員におっしゃっていただいたとおり、学校については、台風ですとか、災害の際に体育館等が避難場所ということで、皆さん、そこに足を運ばれる方も実際にいる中で、特に今、新型コロナウイルス感染症という問題もありますから、スペース的に、今の8校であっても十分かどうかは分からない。未知数の部分はあるかと思えます。ただ、子どもが将来的に減ることを考えると、学校の数としては8校から6校へという話もある中で、どうしていくのかという話で、実際に物理的に学校の場所が減れば、活用していた広域避難場所も、数としては、何もしなければ、減ったままとなりますから、そういう意味ではバランスを欠くといえますか、課題が残ることになると思います。

特に8番では、Dパターンを白三角としているので、仮にDパターンとなった場合は、そういった面でバランスを欠かないように新たな対応が必要となりますので、細かい数字で帰宅困難者とか、実際に各避難場所にどれぐらいの方が足を運ぶ可能性があるという数字は今すぐには明確なお答えはできないんですけれども、その部分は、AパターンからDパターンの4つのパターンどれも、きちんと併せて考えていかなければいけないことなので、学校の配置はこうなったけど、残る課題はま

だあるよねという話になってくると思います。

それから2点目の特に地域集会所については、今、公共施設の再編の中でも選択肢が1つに決まっているわけではなくて、学校施設の中に地域集会所を入れる案が選択肢の1つに過ぎない。学校の再配置の場所が決まってきた段階で、実際に各地域集会所を、その場所を今後どうしていくのかという議論がまたなされると私も認識しておりますので、それは町の公共施設全体の最適配置という中で、ここの観点から見て、やはり学校の再配置場所をどう見るかが改めて確認されるといいですか、検討されることだと思っておりますので、この委員会の中では、再配置先がこのパターンでよろしいんじゃないかと一定の方向性が出たとしても、今ご指摘いただいた2点については、やはり課題としてまだ詰めて行かなければいけない項目なのかなと思っております。以上です。

【山崎委員長】 公共施設全体の再編については私も関わっていた部分もありますので、集会機能だとか、学校拠点としてはコミュニティー施設、コミュニティー機能をどう維持するかは、公共施設全体の再編のうち、学校施設の適正化の中でも当然議論されないといけないことだと思います。

一方で、集会機能とか、集会所だとか何とかなの日常利用の実態ですよ。それがちゃんと定常的にどういう形で活用されているかも含めて、ストックをある意味、最適化する、少し減らしていかないといけない時代になっていることもありますので、これは防災機能だから、学校の中でももちろん持たせないといけない部分はあると思うんですが、広域的に町全体で防災の機能をどういう形で連携しながら整備していくかにもなるのかなど。ですから、一方で学校に全てをその部分、機能を負担するような方向でいいかどうかは、また別の議論が必要になってくるようには個人的には感じています。

ですから、今、私が確認したのは、防災機能を新たな評価項目として入れるのかどうかということになりかねないので、それはほかの方も含めてご意見をいただかないといけないかなと感じているところですが、いかがでしょうか。

【委員】 一つお尋ねしたいのは、寒川町の公共施設再編計画の中に、避難場所についての検討は、実は先ほどから計画の内容も読んでいるんですが、避難所についてどう考えるかという項目がないように思うのですが、これは公共施設再編計画の中で検討されたのかをお聞きしたいんですが。

【山崎委員長】 これは、こちらへの質問となりますね。

委員会の中で、正直にお話をしますと、防災の意見とかは出ていたと思いますが、再編委員会は、しばらく議論というか検討が進んでいない実態はありますが、防災に関する検討が十分されてきてはいないと思います。

ただ、目標としては、ストックをとにかく減らさないといけないということが一方であったわけですが、それと同時に、要するに集会所の機能はある種のコミュニティーの機能ですから、日常作られているコミュニティーの機能が非常時にもやはり重要であることは、皆さん、当然そういうふうに使われていると思いますし、防災の機能についても、広域的に、学校の問題だけじゃなくて、公共施設全体で、きちんとした形で連携をしていくような視点は改めて大事ななとは今思っております。

【委員】 ということは、再編計画の中には具体的には盛り込まれていないけれども、これと並行して避難場所については検討しますよとお考えになっているという理解でよろしいですか。

【山崎委員長】 はい、必要だと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【山崎委員長】 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ただいまの関係なんですけれども、昨年検討していただいて、町立の小中学校の適正化等の基本方針、その中で、特に他の公共施設の機能の複合化という話の項目がございました。現在、例えば、今お話に出ております広域避難場所的な防災の機能ですとか、あと児童クラブというか、いわゆる学校教育以外の機能、現在もやっている部分もございますので、それをどうしていくのかとか、それからプラスアルファで、公民館機能ですとか、地域集会所ですとか、もろもろあったかと思えますけれども、学校教育施設単体でいいのかどうかという意味でも、複合化の検討といった視点も持ち合わせようということが約2年かけてという中であったかと思うんですけど、方針の中では、その詳細な具体的な中身については、仮称になりますけれども、学校の再編計画が来年度の6月までにという目標で作っていきこうという中でありますけど、その仮称の計画ができた後に、公共施設全体のことを踏まえて、さらに実際の町全体の防災機能ですとか、もろもろの施設の具体は、その後にもまた委ねていきこうという流れになっておりますので、この検討委員会の場では、詳細の部分については、細かくはちょっと検討できないかなと思っておりますけど、大きな方向性ですとか、考え方的なものが、特に現在担っている機能については、ここの項目の中に「など」ということで入っておりますけど、そういう考え方で進めてい

ければなど事務局としては考えています。

【委員】 ということは、再編整備をして学校として使われなくなったけれども、残った体育館は避難場所としても、避難場所の資源として有効に、それは流用を考えながら、今後、再編整備されて使われなくなった施設をどういうふうに活用していくかは、また避難・防災の観点から別途検討されることもあり得るという理解でよろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ごく簡単に申し上げますと、8校から6校ということで、使わなくなった校舎ですとか、校地ですね。それについては1つの考え方として、売却することで財源をとという考え方もあると思います。ただ、そうではなくて、単純にそうすることで埋め切れないものがあるということで、その中で、あとに残った跡地の活用が必要ではないかということに議論の結果としてはなる可能性がゼロではないと思っております。そこは本当にどうなるかですね。学校の再配置の一定の結論を踏まえて、町全体として考える部分であり、どうなるかで決まってくるかなと思っております。ただ、公共施設再編計画上の一定の結論の中では、8校から6校になることで、2校の敷地を売却することで、将来的に財源を残すことができることは再編計画上もはっきり書かれておりますので、基本的にはそういう考え方で行くかなとは思っています。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

防災というんですか、自然災害が非常に多い中で、寒川はかなり平地が多いので、浸水域の想定、これは防災課でも検討されている情報だと思いますけど、かなりの部分が、現行の学校も浸水域として相当リスクが高まるようなことは皆さんも周知の部分もあるかなと思えます。ですから、どういう形でリスクを読みながら、防災拠点としての機能を保持していくかという本質的な話になると思うのですが。ただ、そこが起り得る部分と、実際に日常の子どもたちの学習と言うんでしょうか、教育学習がどういう形で次世代に対して望ましい教育環境を提供できるかという話と併せて考えていかないといけないのではないかなというようにあるかなと思えます。

確かに公共施設の再編の中で防災機能として公共施設をどういう形で、これから再編していくかという視点は十分議論しないといけないことを改めて今日認識をさせていただきましたが、そのことも含めて、この学校施設、教育と施設、そしてお金の問題を含めて、今まで約20の項目を設定して、こういう形の資料にまとめていただいているわけですが、こちらに新たな評価項目、視点が必要だという意見もあるかもしれ

ませんが、今日ご説明いただいた資料の中で委員さんからも忌憚のないご意見、この評価についてはちょっと違うんじゃないのかという意見もあるかもしれませんので、そういうことも含めてご意見いただければなと思います。

**【委員】** まず4番、5番、6番についてお願いします。

前回のこの会議で、通学距離が長くなることは子どもにとって非常に危険なことではないかというのが出されたのではないかと思います。おおむね2キロ以内に入っていることで妥当だということで書かれているかと思いますが、何も無い地域ではないわけで、交通量は非常に多いですし、横断歩道や大きな道を渡らなければいけないことが考えられるというか、実情としてあるわけなんです。その中で1.5倍近くになる地域があるところ、そこはやはり2キロ以内に入っていれば妥当だというご判断でしょうかというのが一つです。

もう一つ、5番の中に、現南小学校は南部地域の中央に近く、低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられるというのが、今回、新たに追加されていますけれども、これも前回、距離としては、交通量の多い地域としては、長いんじゃないか、心配であるというのとは逆の方向で入れられているのかなと感じました。

それと6番ですけれども、6番についても前回出されているものとは違って、要するに交通安全プログラムに基づいてやっているの、現状としては通学路上、交通安全上、大きな問題はないと書いてあるんですけれども、毎年、PTAから出される危険箇所の改善要望、それから毎年やっている小学校の合同点検については、危険な場所であるという指摘がゼロになったことは今までないと思うんです。ですから、現状として大きな問題はないと言い切ってしまうのは、これは大丈夫なのかなという気がします。毎年、南小学校も、ここを直してくださいという要望を上げておられますので、その書きぶりはどうなのかなと思いますが、お願いします。

**【山崎委員長】** よろしいですか。じゃ、お願いします。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ご意見をありがとうございます。主に「通学条件」のところいただきましたけれども、私ども事務局としての考え方は、昨年に取りました基本方針の中でも、通学について、小学校については片道がおおむね2キロメートル以内、中学校については片道がおおむね3キロメートル以内ということで来ておられますので、学区といたしますか、どこの学校に通うことになるかによって、今通学している距離よりも当然長くなってしまいうご家庭はどうしても出てしま

うんですけれど、その2キロ、3キロの範囲の中に入っているということであれば、そこは許容範囲と考えているのが事務局の考え方でございます。

それから、通学路の安全ですね。これは今年のアンケートの中でも非常に重視されている部分でございますけれども、確かに今、委員がご指摘のとおり、最後の語尾ですね。言い切りが少しどうなのかは改めて考えてみたいと思っておりますけれども、基本的には通学路の交通安全プログラムということで、警察をはじめ、町の所管課ですとか、学校、PTAの皆様のご協力も得て合同点検をする中で、一刻も早く問題点のあるところについては具体的に対処していこうと取り組んでおりますので、その取組を当然、きちんと継続していかなければならないということがありますので、それを前提とした上で、本当に支障となるような大きな問題があるかどうかといった観点で、ここを考えたいと思って、こういう記載に今回させていただいておりますけれども、表現の仕方として、現状を踏まえてどうなのかについてはご意見として受け止めさせていただいて、考えてみたいとは思っております。

【山崎委員長】 今、委員の中でも、特に大きな問題はないという記述が非常に気になるということだったので、この評価の項目に関してもあれでしょうか。文言の書き方もあると思いますが、評価そのものについては、ちょっとどうかなと思うようなところはありますでしょうか。

【委員】 6番に限って言えば、学校が変わったことによって道は変わりませんので、ただ、通学路が変わることによって危険な箇所が発生する可能性がある。もしくは通学路が大回りになる可能性があるところなので、この辺の書き方で、これだけ言い切っちゃっていいのかなというところありますけれども、中身については私も特にありません。

【山崎委員長】 ということですのでよろしいでしょうかね。こちらについては変更することも想定して、そこの記述の仕方をよく吟味をするということですね。書き方も含めてということで、お預かりさせていただくことのでよろしいですかね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 特段、現状として本当に大きな問題はないという意味で、ここは書いていますので、そういう意味では、中身として、ここがやっぱりちょっと問題があるよねという意味で変わるかどうか、そういうことはないと思っておりますけど、もうちょっといい表現の仕方があるかは考えてみたいと思います。

【委員】 恐らく委員が気にされているのは、特にここの二重丸という、全く問題はなくていいんだという評価があることも引っかかってい

らっしゃるのではないかという気がするんですね。

【山崎委員長】 5番のほうですね。

【委員】 5番のほうです。これをワンランクずつ評価を落とすことも、場合によっては検討してみる必要があるのではないかという気がいたします。これは事務局でご検討いただければと思います。

【山崎委員長】 はい。ほかに何かご意見はありますか。

【委員】 ごめんなさい。重要なことを言い忘れました。

再編整備をすれば学校の数が減るわけですから、当然のことながら、通学距離も長くなります。となると、再編整備の会議は、通学距離は長くならざるを得ないことを覚悟の上で議論することが一つ、その前提としてあるのかなということが一つです。その中で通学距離をいかに抑えられるかと、先ほどから議論がある安全性について十分配慮することをどこまでできるのかで検討していくことが視点として重要になってくる気がいたしました。以上です。

【山崎委員長】 文科省でガイドされている距離の目安があると思うんです。実態として、かなりそれにそぐわないような再編事例もあるのではないかなという気もしていますが。全てが、この条件でパーフェクトに満たされているケースではなく、そういうケースもあると思うんですが、このあたりの実態はまだはっきり分かってないような状態でしょうか。どうでしょうか。分かる範囲で少しコメントしていただければと思います。

【委員】 再編整備をする場合に、かなり遠距離になるので、スクールバス運行が過疎地域では増えています。それが前提となるということではありますが、そのときに文科省の4キロ、6キロという基準はさておいて、それより短いところでスクールバスを運行する考え方が結構取られている現状があります。

都市部でどうかなんですが、都市部でも統廃合した場合に、距離的には問題はないんですが、例えば札幌のようなところでは統廃合して、市街地ですが、公共交通を使うのではなくて、スクールバスを運行しているところもございます。ただ、それを財政的にどういうふうに措置するかは結構重要な問題になっておりますけども。そういうことを考えると、それぞれの地域の実態に合わせて、どう考えていくか。財政負担を含めて考えていくのかがポイントではないかなと思います。もちろん統廃合して距離が長くなるのが一般的な傾向であることは間違いございません。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。そのほかにもいろいろ項目がございますけども、ほかの項目も含めてご意見をお願いします。

【委員】 前回資料が膨大で、質問ができなかったので、2つさせていただきます。

先ほどから出ている、この通学路で2キロ、3キロという、この4、5、6項目がやっぱり親目線で見ても重要で、今も寒川町は畑が宅地化されて住宅地になりますよとか、アパートになりますよというところが、私の土地もそうだったんですけども、ご近所でもありました。そうなってくると、通学路も、もともと畑で想定されなかったところが宅地になったりして、新たな通学路が出てきますので、そこはきちんと精査していただいて、PTAからも危険箇所ですよというところが、毎年毎年、同じ箇所が出ていますので、そこを親目線でいうと、何年までに片づけますと期限を切って回答いただかないと、ずっと検討中ですよという回答ですと、本当に話が進んでいるのかなというのが素直な意見としてあります。

例えば、ここで言う再編計画が2033年をめどに終わらせますよということで、4年後ぐらいから着工したいなというふうに工期を定めているのであれば、2026年、2027年あたりには、それをめどに今挙がっている案件は一度回答を出しますぐらい言っていただかないと、既存の問題があるのに何で新しく再編をどんどん進めるんですかという意見が出てくると思いますので、そこは対応していただきたいというのがまず1点目です。

あと2点目が、もしかしたら私が知らないだけなのかもしれないんですけど、この再編計画におけるの予算というか、キャッシュフローというか、寒川町の財源がどれだけあって、こういう再編をして、今だと200から205億ぐらいだと丸とか、判定を変えると。5億円で判定が変わるぐらい結構カツカツなのかなと思うのですが。期間が40年ぐらいを見越している長いスパンの中で、5億円の予算で1つの評価、14番ですけど、200億円と205億円で丸か三角かと評価が一個変わる。たかだか5億円で、そんなに評価が変わるぐらい予算がカツカツなのかなと。ちょっとぱっと見て私は思ってしまったので、で、跡地についての財源確保が難しいというような、ほかの項目の文言を見ていると、寒川町はどれだけの予算を今含めていて、これだけの財源があるので、この規模の工事ができるんですという、ちょっとした資料があると、これだけキャッシュがあるんだったら、この工事は妥当なんじゃないですかねという話もできると思いますので、この計画自体は数値とか、期

間とか、とても書いてあって、よく分かるんですけども、じゃ、実際問題、お財布はどうなのというのが、私の持っている資料にはどこにも見当たらなかったんで、そこら辺が分かりやすく書いてあると判断しやすいなと思いますので、ご検討いただければと思います。以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。2点いただきましたけれど、まず通学路の安全の関係ですけれども。保護者の方の目線でいきますと、さっき他の委員からもお話がありましたけど、危険な箇所ではないかと、いろいろな方からご指摘をいただいて、それが全て解消できているわけではないという意味では、その場所は一体いつまでにどうなるんだろうということがはっきり分かったほうがいいというのは、そのとおりだと思います。

現状でも、先ほどから出ています通学路の交通安全プログラム上も関係者間で認識を共有するためということで、どういう対策をしたかという対策の一覧表ですとか、通学路の対策箇所図は町のホームページ等で公表させていただいておりますので、それは同じ趣旨でやっていることだと思います。根本的にずうっと変わらないなという部分もあろうかと思いますが、ご意見をいただきました1つのめどとして、どういったお示しができるかは十分検討させていただければなと思いますし、これは学校の再編に限ったことではなくて、日々の小中学校に通学されているリアルタイムのお話だと思いますので、関係の部局には、そのようなご意見があったことを何らかの形でお伝えできればなと思います。

それから2点目の財政の関係ですが、今、公共施設の再編計画上の財政シミュレーションですね。その間に新型コロナの関係もあって、経済の成り行きがどうなるかが分からないこともあったので、直近のシミュレーションは2019年11月時点で、それはコロナ等の収束といいますか、大体の情勢が見込めるような状況になってきたときには、そういった財政推計等も見直さなければいけないということで来ております。

今、再編計画上では第1期ということで、2036年度までということで16年間、期間として取っていますけれど、基本的にいろいろ大型の公共事業等もあった関係もありまして、既存の公共設備については、最初の16年間は建替えを前提とする対応がなかなか難しいと言われております。ただ、学校教育施設については、教職員の方も含めて児童生徒の安全を保たなければいけないので、対応の優先順位としては一番高いランクにあるということです。

そういった中で、お配りさせていただいた3種類、長寿命化を実施した場合、一部実施した場合、また未実施というような3つの現時点での

シミュレーションを数字も含めて示させていただいておりますけれども、そういった中で、先ほど200億と205億、その5億の差でどうなるのかはなかなか分かりにくいこともあると思いますので、その考え方といいますか、状況のお示しの仕方については持ち帰りをさせていただいて、この財政の部分はどういうふうと考えて判断していけばいいのかをお伝えできるようにさせていただければと思いますので、今日は預からせてください。

【山崎委員長】 今の2つ目のご質問については、5億単位ぐらいでやるのと10億だと全然そのあたりは変わってくるということですね。それを分母と言うんでしょうか、全体の予算に対する重みづけ、これはある意味、順位づけみたいな感じで認識をするのもあるのかなと、ちょっと聞いていて思いました。

財政のシミュレーションは確かにしばらく公共施設再編委員会でも止まっているというか、全然動いてなかった経緯がありますから、このあたりについては財務のほうともご相談をいただきながらということをお願いしたいと思います。

それから、1つ目の安全性の評価というんでしょうか、通学路の安全性に対して皆さんも一番関心があるという話でしたけど、厳密にやると、学校の通学路が変わって、どれぐらいの安全性が変わるのかをきちんと評価をするというか、評価の方法がいろいろあるかなとも思うんですが、どこまでそれを厳密にやるべきなのか。今の段階で通学路の評価をもう少し精緻にするのはなかなか難しいことなのかなとも感じています。そのあたりは、さてさてという感じなんですけれども。でも、一番気になるところが、いろいろな質問が多分、4番とか、5番とか、6番あたりにやっぱり出てくるあたりは非常によく分かることで、通学路の変更とそれに伴うリスクの変化みたいなものでしょうか。そういうことが一番の興味関心事だということによろしいですね。それは早い時期に、とにかく結論を出してほしいと。

【委員】 そうですね。やっぱり安全に通えるのが学校の最大の前提となると思いますので。賃貸条件で見ても、子育てを推奨するところは小学校まで600メートルですとか、売り文句になっているぐらい、距離等々が直結して、そこが判断基準になっているのも事実ですので、そこを加味していただいたほうが理解を得られるんじゃないかと思って発言させていただきました。

【山崎委員長】 こちらもお預かりすることによろしいでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 安全性の問題については、通学路

に関わる問題は、どのパターンを取っても、最終的にしつかり、この委員会として、通学路の安全確保には極力配慮するようというふうな一文をつけることなのかなと思っております。今回の議論が、またまとめようとするときも反映できればいいと思います。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。よろしいですかね。ほかにございませんでしょうか。

【委員】 違う項目でお願いします。番号で言うと10番と11番です。

10番は、前回の出されたものから評価が変わっています。左から、前回は三角、三角、三角、丸だったものが、今回、左から2番目が丸に変わっています。11番は、前回は、左から三角、三角、丸、丸だったんです。左から2番目が三角から丸になり、3番目のCが丸から三角になっています。

AとCを見ると、教室数が不足するが、文化財学習センターを他の学校へ移設すると書いてあるんですが、実際にどこに行くことを想定していらっしゃるのかが知りたいなと思いました。

それから2番目と4番目に書いてある、現南小学校は現状の普通教室数では不足するものの、ホール等、他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定されるということで、10番も11番も三角から丸に上がったのかなと読み取れます。前回お話ししたように、24学級が来た場合、現在の南小学校の教室の使い方では足りません。これは前回お話ししたとおりです。ここに書いてあるホール等、「他」とはどういうところを想定しているのか。そこも聞きたいかなというのが2つ目です。

それで、南小学校にはホールという場所があります。体育館の前、それから2階のふれあいホール前がホールという場所です。教室ではなくて、スペースが広く取られていて、机と椅子があります。8校で最後に造られた南小学校のそのスペースは、多分、教育を行う上で余裕であったり、心のゆとりであったり、情操教育であったり、多様な教育活動であったり、そういうところを見て願って作っているスペースだと思います。

今回、この2つの項目は、もちろん施設の利活用、今ある面積をどう使うかでお考えになっていると思うんですけども、そのように余っている教室はないんです。ゆとりとして使っている教室を改築することによって教室として使えるというところは、ちょっとどうなのかなと感じていました。学校は物を作っているわけじゃなくて、人を育てているの

で、部屋の数さえあればいいところではないと思うんです。そうすると、やっぱり学校にどういうことを求められているのかをちょっと私は感じるところです。スペースを埋めていけば、お部屋が取れるのはまさにそのとおりだと思いますけれど、そのホールであれ、その「他」というのがどこか分からないんですけれども、そこを潰して教室にすることが教育的によいことなのかどうか。そんなことを感じましたので、別にどうしてくれというわけじゃないですけども、何かあれば、お願いします。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 最初にありました点、「他」というものがどこに当たるかになってきます。資料をご覧いただきたいと思います。「各校における教室等の配置状況一覧」、本日、差し替えた資料があるかと思います。「NO. 11・12 関連」と書いてあるものです。各学校の普通教室ですとか、多目的室、少人数教室の数、そのほか、整理をさせていただいているものになってきています。

この一覧の中で見ていただきますと、寒川南小学校については普通教室等を書かせていただいております。「他」と出てくるものがどこなのかというのが、特別教室等で、普通教室やほかの利活用を考えられるものを、それぞれの学校は、このあたりではないかというところを当たりをつけさせていただいて書かせていただいております。委員がおっしゃっていたように、ふれあいホールだったり、ランチルーム、そのほか、1階ホール、オープンスペース等がございまして、そのあたりを示させていただいております。

しかしながら、当然、委員のおっしゃるとおり、そこをそのまま改築して、果たしてそのまま教室数としていいのかどうなのかという議論も当然出てくると思います。あくまでも、ここでの項目の確認については、既存の建物で対応がし得るかどうかという確認のみをさせていただいています。実際に、この後、できるけれども、それが果たして教育的な観点から見ていいか悪いかも恐らく出てこようかと思っておりますし、だからこそ、特に学校を再配置するところについては、早くに改築・新築をしていくべきではないのかというような議論も進むのかなとは事務局としては考えているところです。

【委員】 分かりました。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 すみません。あともう一つ。文化財学習センターについてでございます。こちらについては、ここも本当にスペースがあるかないかの確認をしているところですので、文化財学習センターをどこに移設するのかまでは書いてはございません。なので、こちらで見ていくと、実は12番の複合化の可能性のあるかのとこ

ろでは書かせていただいているんですけども、Bパターンだとか、Cパターンの場所、ここは一之宮小学校を配置しないパターンになってきています。ここを見ていただくと、一之宮小学校から文化財学習センターを他校へ移設をすることで、恐らくこれを配置すると、再配置で影響の出ない学校、言ってみれば旭小学校、小谷小学校、旭が丘中学校、この3校のいずれかが対象になるのではないかなとは想定はできますが、そういったところまでで、それ以上については、まだこちらでは記載というか、検討の余地が、今のところ、それ以上はなかなか難しいところかなとは事務局としては考えて、そのような記載をさせていただいているところです。

【山崎委員長】 私からも確認をしたいんですが、修正版の「学校の敷地及び建物要件確認」ですかね。義務教育学校の国庫基準、補助基準ですね。これでは必要面積を出しておられますが、将来的な多目的室とか、少人数教育の加算部分があって、これを加算すると、これぐらい必要であると。恐らく南小学校はオープンスペースの加算で整備されたのじゃないかと思います。ですからおそらく、そういう多目的スペース、オープンスペースを保有する形で現行整備されていると思うんです。

ですから、本来はそれは必要な場所ですから、それは要らないわけではないと思いますし、採用する上でも、これは公共施設再編委員会でも、標準面積をクラスに合わせてどれぐらい必要かを出して、余裕がどれぐらいあるかを公共施設再編委員会でも議論をして、そこで多目的スペースとか、少人数加算まで細かくは当時はやってなかったと思うんですが、現在、ですから、必要な面積がどれぐらい、こういった次世代の学習空間に対応して必要な部分はどれぐらいで、その中で現行の面積とやり取りしたり、再編すると使えるか使えないかというか、そういう形で事務局でも検討いただいたという理解でよろしいんですね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 はい。

【山崎委員長】 ということで、2つ目のご質問については、その余裕の中で判断をされたコメントのように思っておりますが、そこはどうでしょうか。

【委員】 実は今指摘があったところの「改築等により確保できると想定される」というところが微妙な表現でして、「改築等」が何を意味するかというところです。改築というのは、教室棟であれば、教室棟を全部取り壊して新しくするという意味ですね。建替えです。それと、先ほどからある財政面を検討した一部長寿命化実施の案を見ますと、一部長寿命化実施の案は、再編整備する学校については優先的に改築あるい

は大規模改造をすることになっています。ということはどういうことかとい  
いますと、義務教育小学校の国庫補助の基準面積を基に、その中には多  
目的スペースの補助も入っておりますが、その面積の中で、現在の面積  
の中で改めて教室棟を建て替えることですので、当然のことながら、そ  
れは現在の基準を満たすこととなります。そういった意味では、改築等  
により解決するのは間違いありません。

ただ、ここの文章の前段が、これは既存校の既存の建物について言っ  
ていて、後段が「改築等により」という、新しく建物を建て替えること  
を述べているので、その辺はちょっと難しくなっているし、誤解が生じ  
るものだろうと私は理解したのですが、事務局としても、そういう理解  
でよろしいでしょうか。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** ありがとうございます。ご  
指摘いただいたとおりでして、ここでの改築については、そういったこ  
とも含み書かせていただいているところではございます。実際のシミュ  
レーションと申しますか、蛇腹折りの資料では、それぞれそのような考  
慮をさせていただいた上で記載させていただいておりますので、例え  
ば、それが南小学校に配置したときもしかり、一之宮小学校に配置され  
たときもしかり、同じような形で考えたシミュレーションという形を取  
っておりますので、今おっしゃっていただいたご理解でよろしいかと思  
います。

**【委員】** 私が申し上げたいところはもう申し上げましたが、今のご  
説明だと、まずこちらの10番、11番だと、一部改築というのは改築  
するんだということであれば、ホール等、他に利用しているスペースが  
多数あるためという「ため」というのは除くべきだと思うのです。

ただ、先ほど事務局からご説明のあったNO. 11・12関連の表の  
中には、特別教室等で普通教室化や他の利活用が考えられるものという  
ことで、南小はふれあいホール、ランチホール、1階ホール、オープ  
ンスペースと書いてありますので、ここは矛盾してしまうのでご検討いた  
だければと思います。この4か所を普通教室にするというのがこっちは  
書いてありますので、矛盾してしまいますので。こねくり回すつもり  
は全然ございませんが、よろしくお願ひします。

**【山崎委員長】** いいですか、それで。お預かりするということ。

**【事務局（千野教育政策担当副主幹）】** はい。確かに今おっしゃっ  
ていただいたように、少し混乱するような記載があり、既存のものの話  
をしているのか、改築したときの話をしているのかが混在しているところ  
は確かにございますので、これを整理させていただいて、分かりやす

く、もう少し書き加えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 よろしいですかね。そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 以前いただいたスケジュールですと、11月下旬から12月上旬に地域懇談会を予定するようでしたが、これは現在の状況だとちょっと難しいかなと思うんですが、この予定はどうなっていますか。これまでの検討内容の取りまとめを基に意見交換をするという記載がありますけど。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今のところの予定ですと、11月は26日、12月は4日に、対面とオンラインを併用して地域懇談会を開催する予定です。9月25日にも同じ形で開催しましたが、やはり今、皆さんにお話ししているような内容を1人でも多くの住民の方に知っていただいて、いろいろご意見いただきたいという趣旨で、改めてその段階で、より詳しい内容を基に懇談ができればなと思っております。

【山崎委員長】 11月26日と12月4日が候補日として一応挙がっているということですね。

【委員】 そのスケジュールでは、北、中、南地区でという記載になっていますが、これではなくなったということですね。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 当初の予定では南、北、中の各場所で開催する予定でしたが、会場の都合等があり、11月26日は、ここの東分庁舎、会議室にて開催する予定です。2日目の12月4日はシンコースポーツ寒川アリーナの多目的室において開催予定です。駐車場も確保できるということでご参加いただきやすいかなというところで、この2か所を予定しております。

これはまだ調整中ですが、両日とも午前と午後1回ずつ開催し、ご参加いただきやすい環境を整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 先ほどの話に付随して追加してもらいたい、そんなニュアンスですが、11番の寒川東中学校の記載が、現状のまま十分な教室が確保できるという記載がありますので、そこのところも先ほどの表現方法というのでしょうか、そこと併せて、そのままとか、改築後とかというお話がありましたので、今、4クラス、4クラス、4クラス、オール4クラスなんですけど、5クラスになって今のような授業形態が取れるかということなかなか厳しいかなと思いますので、こういったところも検討の中に入れてもらえればなと思って、併せてご検討をお願いします。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 同じように確認をさせていただきまして、適切な表現に修正をさせていただきます。ありがとうございます。

【山崎委員長】 そのほかいかがでしょうか。

【委員】 私も10番、11番についてなんですけれども、一之宮小学校にある文化財学習センターは、私も小学生のときに授業で訪れたり、お休みの日とかに土器とかを飾る展示をやったりとか、勾玉をアクセサリーにする体験学習などを行っていたような記憶があります。

先ほど、これを移転するときには再配置の影響はあまり受けない学校にというお話があったと思うのですが、私のように小学校の授業でセンターに行ったりする人だとか、歴史が好きで文化財学習センターに行く機会がある子どもたちのために、なるべくどの小学校からも通いやすいようなところにあったほうがいいんじゃないかなと思うのが私の意見です。センターにもしっかり学芸員さんのような方がいらっしやったような、そういった記憶がありますので、センターの規模が小さくなってしまいうようなら、一之宮小学校からあまり動かすべきではないのではないかなと個人的には思いました。以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。文化財学習センターは教育委員会で所管している施設でもありますので、貴重なご意見ということで、そこを踏まえて、本当にどうしても事情があって、今の一之宮小学校からどこかになるとなる場合には、今言っていたような何を大事にしなければいけないかと。まさに言っていたようなところに関して、そういったいろいろできるだけ守りたいことが当然あると思いますので、そこを踏まえていきたいと思えます。

【山崎委員長】 こちらは岡田遺跡なんかの出土したものをみんなまとめて、貴重なアーカイブ化されているところですよ。もし移動する場合は、望ましい場所を検討したほうがよいというご提案、ご意見かなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【委員】 昔、南小学校と東中学校の建設が始まったときに、将来の老人ホームになるんだと聞いたんですけども、これは都市伝説ですかね。わかりますか。この場で答えは要らないんですけど、一応、そんな話をね。私は寒川の住民なので、いろいろなことがうわさに入ってくるので、ちょっと確認しておこうかなと思って質問しました。今日のこの場で答えは要らないですけど、もしそんなうわさがあったら、うわさというか、それが事実だったら教えていただきたいなということです。

【山崎委員長】 再編委員会ではそんな話はなくて、初耳ですけど、何かありますか。

【委員】 関連していいですか。実は私、一之宮小学校で平成元年にPTA会長をやっていたんです。そのときに南小学校の移設という問題がありまして、その移設については、PTAに残っていたお金をどうするかと、もう一つは、一時、一之宮小学校の児童数が1,000人超えをしたんです。マンモス校で、これは分散しなきゃいけないと。

しかし、20年先には減っていくんだという説明もあって、減るには、今までずっと我慢していたのを、あえてここで見切り発車する必要はないじゃないか。ちょっと我慢すればいいじゃないかと。そのときに町からの説明は、今、委員からお話がありましたように、一時的な建設じゃなくて、当然、将来的には寒川は高齢化社会、全国で高齢化社会になって、その中で、いわゆるお年寄りを含めた福祉の施設が必要だと。だから南小学校は、その施設を将来的に向けた内容の建て方にすると。だから、エレベーターをつけたりとか、将来にわたる福祉に対応できる施設、いわゆる校舎、こういうものを造っていくんだという説明があつてですね。

そういう中で、特に地域から、ここにも書いてありましたけど、一之宮小学校だと遠い方がいれば、逆に一之宮小から南小に行けば遠い方がいる。これは当たり前のお話なんですけども、そのときに一番もめたというか、問題になったのは、いわゆる通学路もそうですけども、地区の学区分けをどうするか。ここはすごい一番の問題になっていました。併せて通学路も問題になっていました。ただ、総体的には、今言ったように、当時ですが、私たちも南小学校は反対したんです。PTAとしても反対した経緯がありました。しかし、それは将来永遠に続くものではないというふうな、施設についての内容を含めて今言ったような説明があつて、総体的に合意を得たと。当時、ちょうど私がPTAの会長やっていたときの大きな問題であつて、非常にここは時間がかかった議論をした経緯があります。

【山崎委員長】 今のは公共施設全体の再編に関わる話かなと思って聞かせていただいたんですが、福祉施設をどういう形で将来整備していくかも再編委員会の中の議論の項目にあつたと思うんです。だから、学校施設とまたちょっとタイプが違うわけですが、先ほども、将来、学校が福祉施設に転用されるというか、転用なのか複合化なのか、ちょっと分からないですけど、そういう話もあつたということでしょうかね。

【委員】 複合化というか、そういう施設をと。

【山崎委員長】 全く違う用途に変えるという想定だと。

【委員】 そういう説明でした。

【山崎委員長】 そうですね。建築的には学校施設を福祉施設に転用するのはなかなか、建築の形式として難しいんじゃないかなと思います。普通に考えるとですね。ですから、そこにリアリティーがどれぐらいあるのかなとは逆に少し首をかしげる部分もありますが、いかがでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 いずれにしても、当時の担当者が、今、委員からお話がありましたけど、子どもたちの立場で、一之宮小学校が1,000人を超えてしまうと。そういう中で、永続的にはないにせよ、何らかの手だてを打つことが、やはり子どもたちの教育環境を守るために必要と判断したと。

ただ、それがずっとそういう状況なのかということであるとして、将来を見越した中では、ずっとそういう状況も考えにくいということで、そのときの判断では福祉的な機能をとという話だったと思いますけれど、一番大事なのは、直近の状況、最新の状況を踏まえて、どうして行くべきか。最初のほうにもご意見をいただきましたけど、これから先、学校施設に何らかの手だてをすることによって、むしろバランスを欠いてしまう部分とか、そこにいかに予算をかけて、手だてしていくかというようなことが大事だと思いますので、今の我々事務局としては、今の最新の状況を踏まえて学校をどうしていくのかと。そうすることによって不足していくものをどう埋めていくのかが必要な手だてだと思います。当時は、そういう福祉的な施設というお話もあったかと思うんですけど、今の状況でいうと、なかなか南小学校に福祉的な機能を持たせることはどうだろうなと思いますので、そういうふうに捉えていただければと思います。必要なことは、きちんと町として対応していかなければいけないことは昔も今も変わらないと思いますので。

【山崎委員長】 事例としては、学校施設をデイサービスに転用したりとかは、かなりの数があると思います。空き教室と言うのですか、余裕教室をそういう形で転用したりしている形が確かにあるのも事実だと思います。今の話は整備されたときの話で、もう30年ぐらい前ですかね。

【委員】 そうですね。今はもうこの問題というか、この話題については、いろいろ小中、あるいは一之宮小学校がなくなるとどうのこうのという話題は地域の中でも非常な話題になっています。年配の方々から言わすと、話が違うじゃないかと。南小とは違うよと。本来、一小じゃ

ないのかと。そういう建て方の経緯を知っている方が地域で大勢おられましてね。その方たちは非常に反発を持っていることは事実であります。

【山崎委員長】 いろいろな事情が当時があったと思いますが、今の学校施設の将来の福祉施設としての利用の可能性みたいな話については、かなり余裕教室があったりとか、いろいろなことで、その活用が本当に必要だという場合は、いろいろなケースであり得るかなと思うんですが、現在の再編の中で、教室が、多目的スペースとか、少人数対応をすると、面積的にまだちょっと足りないんじゃないかとかという話もありますから、福祉施設に関しての話は、全体の再編の中で、その可能性も議論が必要になってくるかなという気がしますけど、今の段階で、その話はなかなか少し議論しにくいかなという気がちょっとしています。

【委員】 今、高齢者施設への転用の話がありましたけれども、考えてみましたら、私が以前、文科省の研究所で文科省の会議に出たことがあるのですが、まさに平成の1桁台で、学校施設を新しく整備しても、将来的に子どもの数が減るので、その転用について考えて設計しなきゃならないという議論が実はよくございました。その中で、私の今住んでいる東京の杉並でも、それを想定して、その当時に造った学校も実はあるんです。行政もどうもそういうふうに地元の説明したようです。

それから、これは有名な学校ですが、子どもの数が減って、何棟かある教室棟の1棟を丸々、高齢者のデイケアセンターに回したという学校が広島県三原市にありますし、ごめんなさい。広島県三原市は、高齢者の大学ですね。それから、京都の宇治市に、そういうふうなデイケアセンターに転用し、これは全国的に有名になった学校がございます。

このように平成の余裕教室がたくさんあった頃、これをどう活用するかと議論になったときには、確かに全国的に、そういう福祉施設に転用できないかという議論があったわけですので、多分、その流れの中での行政の説明であったかもしれません。ただ、本当にそこまで考えて設計されていたかとなると、先ほど委員長から話があったように、建築的にはなかなか厳しいところがあるので、そういった意味では、いろいろ改造をしながら転用することが考えられるとすれば、そうなんだろうなということでございます。以上です。

【山崎委員長】 ということですが、時間もありますが、いかがでしょうか。まだご発言をいただけない方には、次回のこともありますので、できるだけたくさんの方にご意見なり、ご質問をいただいたほうがよろしいかなと思います。

遠隔でご参加の方はどうでしょうか。何かございませんでしょうか。

(オンライン参加の委員から特になしのリアクションあり)

**【山崎委員長】** 会場のほうは、あとはどうでしょうか。もしよろしければ、ご発言いただいてない方、何人かいらっしゃいますけど、よろしいでしょうか。

先ほど事務局からもご説明いただきましたけど、次回の11月の委員会までに、約1か月ありますけれども、皆様から、今日、事務局から示していただいた資料を基に、4つのタイプの案があります。こちらについて、総括の資料を20番目にまとめていただいておりますが、今日出していただいた項目について評価が一部ちょっと気になるということもご意見がありましたけども、最終的に、この委員会の中で、どの案が妥当であるか。妥当という言い方はちょっと適切ではないかもしれませんが、望ましいかという言い方はなかなかできない部分もあるかなと思います。再編によって、ある意味で、かなり痛みを伴う部分、不便を伴う部分もあるかもしれませんが、それぞれ20項目を示していただきましたので、この項目の重みもあろうかなと思います。どの項目をどういう形で重んじるかも皆さんの中にもあるかなと思います。

今日のこの委員会でいろいろご意見いただきましたけども、次回の委員会までに皆さんのほうで、どの案に対してどういうご意見を持っているか、あるいはどの案を自分の中で妥当と思うかというようなことも含めて、それぞれの立場を代表して、この委員会に参加されていると思いますので、そのことも含めて、次回は委員ごとにお伺いしたいと思います。持ち帰りの宿題みたいな形になるかもしれませんが、それを踏まえて、次回の委員会までに、この中身を精査していただいて、ご意見としていただけるようお願いしたいと思います。

今日、それに際して、さらにご質問なりご意見なりがあれば、よろしいでしょうか。

(特になしのリアクションあり)

**【山崎委員長】** ということで、それでは、こちらの件については私のほうでは以上ということで、事務局にお戻しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ほかに全体を通して何かあれば別ですけど、よろしいですか。

	<p>事務局に進行をお返ししたいと思います。</p> <p><b>【内田教育次長】</b> ありがとうございました。</p> <p>本日も2時間以上にわたりまして、皆さんからいろいろなご意見をいただきました。また、この意見も事務局でも反映しながら、次回、改めて皆さんからも考え方みたいなものをまとめていただいて、ご発言いただければなと思っていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次第でいきますと、「その他」があるんですが、事務局側で、次回の予定等があるかと思っていますので、お願いします。</p> <p><b>【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】</b> 次回は11月9日水曜日です。場所は議会第1、第2会議室です。場所が変わりますのでご注意ください。通知は別途送付いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p><b>【内田教育次長】</b> それでは、会場が次回は変わるということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日は第10回目となりましたけれども、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を終了させていただきたいと思っています。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料NO.1 配置パターン別検討比較表（第2段階）（案）</p> <p>資料NO.2 検討比較表（第2段階）の評価結果の考え方</p> <p>資料NO.3 施設基準確認表（NO.9-10関連）</p> <p>資料NO.4 教室等配置状況（NO.11-12関連）</p> <p>資料NO.5-1 学校教育施設_再編計画工程表（長寿命化あり）（NO.13-15）</p> <p>資料NO.5-2 学校教育施設_再編計画工程表（長寿命化一部あり）（NO.13-15）</p> <p>資料NO.5-3 学校教育施設_再編計画工程表（長寿命化なし）（NO.13-15）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>平戸芹香、深澤文武（令和4年11月30日確定）</p>